「台風接近時」における 気象警報発令時の登下校ガイドライン

長崎市立大園小学校

市教育委員会・本校ガイドラインに従い、ご協力よろしくお願いいたします。

１．台風が長崎市を通過 または 接近する可能性が高い場合

前日、**午前１０時の気象庁予報**で、次の点から市教委が判断し、 **正午までに各学校へ通知**される。

（１）【コース】長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域 にわたって被害が予測される場合

⇩

（２）【時間帯】通学時間に暴風警報が予測される場合

⇩

一斉臨時休業

登校時刻の変更

台風が遠ざかり、警報が解除されるだろうと予測される場合

２．市(学校)からの連絡がなく、台風の影響が考えられる場合

対象となる警報は（台風接近時に限ります）
①大雨警報 ②暴風警報 ③氾濫警報 の三つです。

台風が近隣県を通過するなど本市接近の可能性は低いものの、台風の影響が考えられる場合です。当日のテレビやラジオの報道及び市の防災無線による警報を確かめてください。

午前６時の時点で ※ 対応については、滑石中校区で共通理解しています。

○一つでも警報が発令されている時は**「臨時休業」**です。
○警報が解除されている時は**「登校」**です。
※ 保護者が危険と判断した場合は、自宅待機か保護者同伴での登校をお願いします。

３．登校した後、警報が発令された場合

○登校後に警報が発令された場合は、**「学校内待機」**です。警報が解除された場合には、安全を確かめて**「集団下校」**とします。
「学校内待機」が長引くような場合は、**「お迎え」「引渡し」**をお願いすることもあります。

○登校後、午後から警報が発令される可能性が高い時には、**「下校を早める」**ことがあります。 緊急時の対応(どこに帰るかなど)を子どもさんと必ず確かめておいてください。

※台風によって子どもたちに関わる被害がありましたら、学校へお知らせください。